

市民のみなさんへ

大野城市では、人権・同和問題の解決をめざして、毎年人権・同和問題啓発冊子「みんなのしあわせのために」を作成しています。

今回は、わたしたちの身の回りでよく起きる出来事から、人権問題について考えてもらう内容としました。

市民一人一人の人権が守られる社会を築くために役立てていただければ幸いです。



目次

- P.3~4…同和問題
- P.5~6…高齢者問題
- P.7~8…障がい者問題
- P.9~10…人権問題相談窓口

大野城市人権を尊ぶまちづくり条例 第1条

この条例は、「日本国憲法及び世界人権宣言の精神にのっとり、市民一人ひとりが人権を尊び、あらゆる差別をなくすとともに、心豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。」としています。

大野城市では…

啓発冊子の配布をはじめ、毎年、次のような人権・同和問題啓発事業を行っています。みなさんも積極的な参加・利用をしてください。



■ 街頭啓発 (毎年7月/各コミュニティセンターで開催)



■ 人権をまなぶ講座 (毎年9月~2月/全6回)



■ まどかフェスティバル (毎年11月)



■ 人権週間講演会 (毎年12月)

人権・同和問題関係の視聴覚資料の貸出 (市視聴覚ライブラリー ☎586-4000)

大野城市では、「人権」について理解してもらうために…

場所や人	内 容
学 校	身の回りにある多くの人権問題や人権の大切さについて、子どもたちが正しく理解できるように学習を進める。 ◎例えば、道徳の学習人権作文・人権ポスター など
家 庭	家庭の中で、人権問題を正しく理解したり、人権の大切さについて考えてもらったりするように資料配る。 ◎例えば、「みんなのしあわせのために」、広報「大野城」 など
地 域	地域全体で人権の大切さについて考えることができるように、地域のコミュニティセンターで同和問題研修会や講演会等を実施する。 ◎例えば、コミュニティ別人権・同和問題研修会 など
大野城市	市内の全ての人に人権に関する情報を伝えることができるように、ホームページの作成や人権のビデオやDVDの無料貸出等をする。 ◎例えば、街頭啓発、市ホームページ、ビデオの貸し出し など